

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月12日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】 Noevir Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大倉 俊

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荒添 正司

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荒添 正司

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区銀座七丁目6番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(百万円)	27,789	25,860	51,841
経常利益	(百万円)	5,135	4,626	8,242
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,398	2,004	5,618
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,496	2,292	6,151
純資産額	(百万円)	48,612	47,530	52,243
総資産額	(百万円)	78,287	76,726	80,052
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	70.22	58.67	164.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.8	61.5	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,789	4,800	7,312
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,103	350	1,615
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,875	7,053	6,962
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	27,283	26,735	29,199

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.44	26.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間（2020年10月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や雇用情勢が依然として厳しい状況にあり、景気の動向はより一層不透明な状況で推移しました。

当社グループが事業を展開する市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

このような環境の中、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでおります。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高25,860百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益4,529百万円（同10.6%減）、経常利益4,626百万円（同9.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,004百万円（同16.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

化粧品事業

化粧品事業は、売上高19,655百万円（前年同期比7.2%減）、セグメント利益5,123百万円（同9.9%減）となりました。

カウンセリング化粧品及びセルフ化粧品の売上は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低調に推移しました。

医薬・食品事業

医薬・食品事業は、売上高5,359百万円（前年同期比4.3%減）、セグメント利益691百万円（同0.4%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、売上高845百万円（前年同期比16.2%減）、セグメント利益87百万円（同4.9%減）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,326百万円減少し、76,726百万円となりました。主に、現金及び預金が2,461百万円、未収入金が762百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,386百万円増加し、29,196百万円となりました。主に、未払法人税等が1,051百万円、支払手形及び買掛金が437百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,712百万円減少し、47,530百万円となりました。主に、前期末配当7,002百万円による減少と、親会社株主に帰属する四半期純利益2,004百万円により、利益剰余金が5,000百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は61.5%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,463百万円減少し、26,735百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は4,800百万円（前年同期比10百万円の収入増）となりました。主に、税金等調整前四半期純利益4,627百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は350百万円（前年同期比752百万円の支出減）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出339百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は7,053百万円（前年同期比178百万円の支出増）となりました。主に、配当金の支払6,997百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、518百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,000,000
計	145,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,156,623	34,156,623	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,156,623	34,156,623	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月31日	-	34,156,623	-	7,319	-	1,830

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・アイ・アイ	東京都港区北青山1-2-3	12,382	36.25
大倉 俊	東京都港区	3,699	10.83
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,328	3.89
大倉 昊	兵庫県芦屋市	1,000	2.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	900	2.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	820	2.40
株式会社かんぽ生命保険 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町2-3-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	461	1.35
ノエビアホールディングス 従業員持株会	神戸市中央区港島中町6-13-1	403	1.18
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	375	1.10
日本コルマー株式会社	大阪市中央区伏見町4-4-1	310	0.91
計	-	21,680	63.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,144,400	341,444	-
単元未満株式	普通株式 12,123	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,156,623	-	-
総株主の議決権	-	341,444	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノエビアホール ディングス	神戸市中央区港島中町六 丁目13番地の1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,456	26,994
受取手形及び売掛金	9,229	9,568
商品及び製品	6,603	6,073
仕掛品	90	153
原材料及び貯蔵品	1,384	1,524
未収入金	3,032	2,270
その他	638	569
貸倒引当金	19	16
流動資産合計	50,416	47,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,628	5,459
機械装置及び運搬具（純額）	1,631	1,380
土地	13,920	13,964
リース資産（純額）	1,130	1,078
建設仮勘定	490	642
その他（純額）	221	212
有形固定資産合計	23,023	22,738
無形固定資産		
のれん	271	255
ソフトウェア	83	85
その他	75	78
無形固定資産合計	430	419
投資その他の資産		
投資有価証券	2,064	2,186
繰延税金資産	2,570	2,696
その他	1,569	1,569
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	6,181	6,432
固定資産合計	29,636	29,589
資産合計	80,052	76,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,148	2,585
リース債務	112	112
未払金	2,402	2,350
未払法人税等	1,109	2,161
賞与引当金	101	101
返品調整引当金	472	563
その他	1,233	1,319
流動負債合計	7,580	9,193
固定負債		
リース債務	1,112	1,056
長期預り保証金	12,894	12,650
繰延税金負債	596	618
退職給付に係る負債	5,250	5,300
その他	375	375
固定負債合計	20,229	20,002
負債合計	27,809	29,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
利益剰余金	43,662	38,661
自己株式	0	0
株主資本合計	50,980	45,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,236	1,320
為替換算調整勘定	203	74
退職給付に係る調整累計額	35	40
その他の包括利益累計額合計	997	1,205
非支配株主持分	265	346
純資産合計	52,243	47,530
負債純資産合計	80,052	76,726

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
売上高	27,789	25,860
売上原価	10,024	9,311
売上総利益	17,765	16,548
販売費及び一般管理費	1 12,696	1 12,019
営業利益	5,068	4,529
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	6	8
為替差益	6	32
その他	51	51
営業外収益合計	67	96
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	5,135	4,626
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	5,134	4,627
法人税、住民税及び事業税	2,719	2,704
法人税等調整額	27	135
法人税等合計	2,692	2,568
四半期純利益	2,442	2,059
非支配株主に帰属する四半期純利益	43	55
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,398	2,004

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益	2,442	2,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	83
為替換算調整勘定	31	155
退職給付に係る調整額	15	5
その他の包括利益合計	54	233
四半期包括利益	2,496	2,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,451	2,211
非支配株主に係る四半期包括利益	45	80

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,134	4,627
減価償却費	810	664
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	4
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	6	90
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	83	49
受取利息及び受取配当金	10	12
為替差損益(は益)	0	6
固定資産除売却損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	918	316
たな卸資産の増減額(は増加)	223	361
仕入債務の増減額(は減少)	76	415
預り保証金の増減額(は減少)	242	243
その他	28	111
小計	6,628	5,752
利息及び配当金の受取額	9	11
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,848	963
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,789	4,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52	123
定期預金の払戻による収入	52	123
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,097	339
有形固定資産の売却による収入	-	9
無形固定資産の取得による支出	5	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,103	350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	6,819	6,997
その他	56	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,875	7,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,164	2,479
現金及び現金同等物の期首残高	30,448	29,199
連結子会社の会計期間変更による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	16
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,283	1 26,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
(連結子会社の事業年度等に関する事項)	
従来、日本フライトセーフティ㈱につきましては、6月30日に仮決算を行い連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っておりましたが、当事業年度より9月30日の財務諸表を使用する方法に変更しております。この結果、当第2四半期連結累計期間は、2020年10月1日から2021年3月31日までの6ヶ月間を連結しております。	
なお、2020年7月1日から9月30日の3ヶ月間の損益は、利益剰余金で調整し、当期間の現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の会計期間変更による現金同等物の増減額」として表示しております。	

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)	
新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	2,122百万円	1,771百万円
広告宣伝費	541百万円	550百万円
給料手当及び賞与	3,094百万円	3,038百万円
退職給付費用	282百万円	262百万円
減価償却費	552百万円	435百万円
研究開発費	522百万円	518百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	27,574百万円	26,994百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	291百万円	258百万円
現金及び現金同等物	27,283百万円	26,735百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	6,831	200	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前連結会計年度末日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,002	205	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前連結会計年度末日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	21,182	5,597	1,008	27,789	-	27,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	123	123	123	-
計	21,182	5,597	1,131	27,912	123	27,789
セグメント利益	5,683	688	92	6,464	1,396	5,068

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,396百万円の内訳は、セグメント間取引消去379百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,775百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	19,655	5,359	845	25,860	-	25,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	129	129	129	-
計	19,655	5,359	975	25,989	129	25,860
セグメント利益	5,123	691	87	5,902	1,372	4,529

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,372百万円の内訳は、セグメント間取引消去419百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,791百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70.22円	58.67円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,398	2,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,398	2,004
普通株式の期中平均株式数(株)	34,156,567	34,156,510

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。